

《第3章》

計画の目標と施策

## 第3章 計画の目標と施策

### 3-1 目指すべき将来像

本市の自転車利用に関する現状と課題を踏まえ、市民や来訪者が安全・安心で快適に自転車利用ができる、まちづくりを進めることで、「このまちで良かった」と思う人が増えることを目的として、目指すべき将来像を以下のとおり定めます。

## 安心・快適 水と緑のスマートサイクルシティ 戸田

### 3-2 計画の基本目標

目指すべき将来像を実現するため、自転車活用推進に向けた施策の実施にあたり、「いかす（活用推進）」、「まもる（安全意識醸成）」、「はしる（通行環境整備）」、「とめる（駐輪環境整備）」の4つの基本目標を設定し、取組みを進めていきます。

#### 【いかす】 ～自転車を活用しやすい環境づくり～

交通安全の確保を前提に、市民や来訪者など誰もが気軽に自転車を利用しやすい環境をつくることで、公共交通の補完としての役割に加え、健康増進や地域振興、レジャーやスポーツ、さらには災害時における活用など、自転車の役割拡大や活用促進を図ります。

#### 【まもる】 ～自転車の安全利用に向けた意識を高める環境づくり～

誰もが安全で安心して移動できる地域社会の実現に向けて、誰もが交通ルールを守り、歩行者、自転車、自動車がお互いに配慮できるようなルール・マナーの周知をより幅広い人々に対し啓発することで、交通安全意識のさらなる醸成を図ります。

#### 【はしる】 ～自転車が安全・快適に走行しやすい道路環境づくり～

良好な都市環境の形成に向けて、自転車が市内を安全で快適に通行できる環境を整備するとともに、本市の道路環境を踏まえ、歩行者、自転車、自動車共存できるような道路環境整備を推進します。

#### 【とめる】 ～自転車をとめやすい駐輪環境づくり～

通勤・通学や買物など様々な用途に応じて、適切に自転車を駐車できるよう、地域のニーズに応じた安全で快適に利用できる駐輪場の確保を図るとともに、駅周辺などの通行環境の確保や景観保持に向けた放置自転車対策を推進します。

### 3-3 施策体系

本計画では、自転車の活用推進並びに利用環境の向上にあたり、【いかす】（活用推進）、【まもる】（安全意識醸成）、【はしる】（通行環境整備）、【とめる】（駐輪環境整備）の4つの基本目標に基づいた、9の施策と23の取組みを実施することとし、施策体系を以下のとおり示します。

基本目標	施策	取組内容
【いかす】 ～自転車を活用しやすい環境づくり～	1. 自転車利用の利便性を高める交通環境づくりの推進	①シェアサイクルの普及促進 ②公共交通機関との接続性の向上
	2. 自転車の日常利用を促す取組の推進	③自転車を活用した健康づくりの推進 ④自転車通勤等の促進 ⑤災害時における自転車利用の推進
	3. 自転車を活かした地域活性化の推進	⑥サイクリング環境の充実 ⑦サイクリングマップによる情報発信
【まもる】 ～自転車の安全利用に向けた意識を高める環境づくり～	4. 自転車ルール・マナーの向上に向けた意識醸成の推進	⑧多世代に向けた自転車安全教育の推進 ⑨自転車等のルール・マナーに関する周知・啓発の推進 ⑩子供が安全な自転車の乗り方やルールを学ぶ機会の創出 ⑪自転車利用者に対する指導・取締り強化の要請
	5. 自転車利用時の安心感・安全性を高める取組の推進	⑫自転車用ヘルメット着用の推進 ⑬自転車損害賠償保険への加入促進 ⑭手軽に点検整備できる環境の充実
【はしる】 ～自転車が安全・快適に走行しやすい道路環境づくり～	6. 安全・快適に自転車が走行できる道路環境整備の推進	⑮無電柱化等を踏まえた自転車通行空間の計画的な整備の推進と維持管理 ⑯路上駐車削減に向けた取組みの促進 ⑰自転車通行危険箇所の把握と対策の推進
	7. 誰もが利用しやすい市営自転車駐車場運営の推進	⑱地域のニーズを踏まえた利用環境の最適化 ⑲施設条件や目的に対応した利用料金の検討
【とめる】 ～自転車をとめやすい駐輪環境づくり～	8. 駐輪需要に応じた駐輪スペースの確保と利用の促進	⑳駐輪需要を生じさせる施設等における自転車駐車場の整備促進 ㉑駅周辺駐輪場の利用促進に向けた周知・広報の推進
	9. 放置自転車のない快適な通行環境確保の推進	㉒放置自転車の抑制に向けた取組の強化 ㉓放置自転車の活用推進

《 第 4 章 》

施策の展開

# 第4章 施策の展開

## 4-1 【いかす】～自転車を活用しやすい環境づくり～

### 施策1：自転車利用の利便性を高める交通環境づくりの推進

取組①：シェアサイクルの普及促進 **新規 拡大 継続 検討**

鉄道やバスなどの公共交通機関を補完するラストワンマイルの交通手段として、また市民や来訪者の誰もが気軽に自転車を利用して市内を周遊することで、地域の活性化や環境にやさしいまちづくりを図るため、シェアサイクルのさらなる普及を促進します。促進にあたっては、事業者と連携し、実証実験中に収集したデータや、自転車による移動ニーズを把握・分析した上で、ポートの適正な配置や利用方法等の周知を進めるとともに、安全・快適に利用できるよう自転車等の維持管理や利用者への啓発を行います。

成果指標	現状値	目標値
	令和5年度(2023年度)	令和10年度(2028年度)
シェアサイクルポート数 (公有地・民間用地合計)(延べ)	62箇所	75箇所

#### 【参考】

アンケートによると、シェアサイクルの普及に向けて必要な取組として、「ステーションの拡充(新設・ラック増設)」の回答が最も多く、シェアサイクルを普及させるにはポートの拡充を図る必要があります。

※ステーションとは、ポートと同義語で、シェアサイクルの貸出、返却拠点を指します。

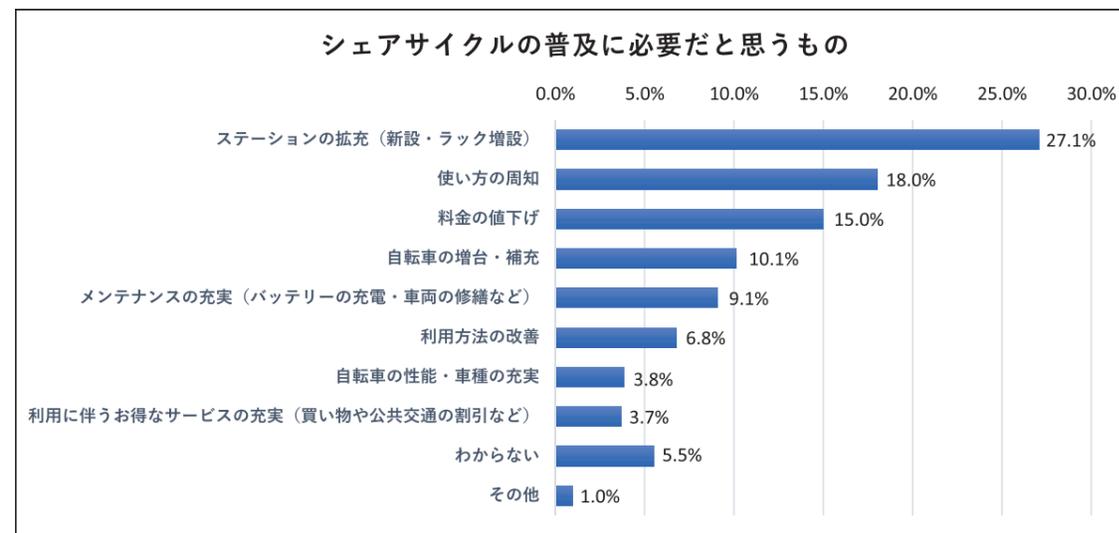


図4-1 シェアサイクルの普及に必要なと思われる取組

【出典：戸田市「自転車の利用に関するWEBアンケート(令和5年2月～3月実施)」】

### 取組②：公共交通機関との接続性の向上

●駅やバス停周辺におけるシェアサイクルポートの増設 **新規 拡大 継続 検討**

自転車から鉄道や路線バス等の公共交通機関へのスムーズな乗継ぎを可能とするため、市内3駅やバス停周辺におけるシェアサイクルポートの増設を進めます。

成果指標	現状値	目標値
	令和5年度(2023年度)	令和10年度(2028年度)
駅やバス停周辺における シェアサイクルポート数(延べ)	14箇所	19箇所

※駅やバス停周辺…駅改札から概ね200m・バス停(路線バスのみ)から概ね50m圏内

●バス停留所における駐輪スペースの整備・拡充 **新規 拡大 継続 検討**

下笹目バスターミナルにおいて導入されている「サイクル&バスライド」の機能性を向上させるとともに、市内の他のバス停留所における駐輪スペースの整備・拡充についても検討を進めます。

※サイクル&バスライド…自宅等から自転車でバス停まで行き、バス停付近に設置された駐輪場に駐輪した後、バスに乗り換えて目的地に向かう交通手段

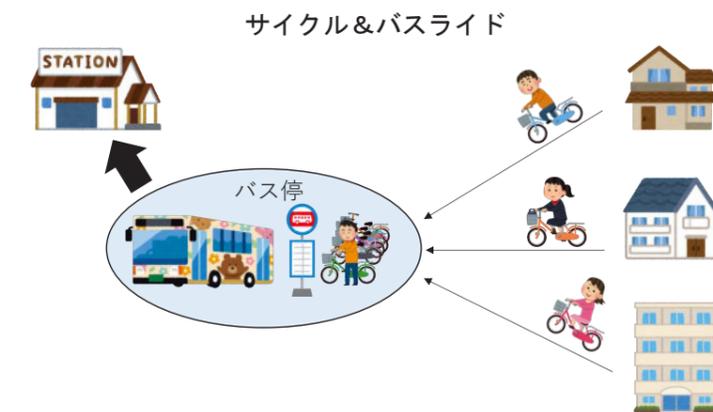


図4-2 サイクル&バスライドのイメージ



図4-3 下笹目バスターミナル

施策2：自転車の日常利用を促す取組の推進

取組③：自転車を活用した健康づくりの推進 **新規** 拡大 継続 検討

自転車を活用することによる生活習慣病の予防や健康増進効果等に関する情報を積極的に発信することにより、日常生活やレジャー等における自転車の利用を促し、市民の健康づくりを推進します。情報発信に向けた具体的な取組については、スマートウェルネスシティ推進プランと連携しながら検討を進めていきます。

成果指標	現状値	目標値
	令和5年度(2023年度)	令和10年度(2028年度)
自転車による健康づくりの周知啓発回数(年間)	—	5回(毎年)



図4-4 戸田市スマートウェルネスシティ構想イメージ

取組④：自転車通勤等の促進 **新規** 拡大 継続 検討

通勤等における環境負荷の低減や、労働者の健康増進を図るため、市内の事業者等に対して、政府が推進する自転車通勤制度や「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクト、自転車通勤導入に関する手引きの周知・啓発を行い、通勤時や業務における自転車利用を促進します。

自転車通勤導入に関する手引き



令和元年5月  
自転車活用推進官民連携協議会

目的	企業・団体などが過度な負担なく、円滑かつ適切に自転車通勤制度を導入できるように作成したものであり、その広報啓発により自転車通勤の促進を図るもの
制度導入時の検討事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者、対象とする自転車</li> <li>・自転車通勤手当</li> <li>・目的外使用の承認</li> <li>・安全教育・指導とルール・マナーの遵守</li> <li>・事故時の対応</li> <li>・必要な設備</li> </ul>

図4-5 自転車通勤導入に関する手引き

【出典：自転車活用推進官民連携協議会WEBサイト】

成果指標	現状値	目標値
	令和5年度(2023年度)	令和10年度(2028年度)
通勤・通学で主に自転車を利用する人の割合	38.6%	41%

取組⑤：災害時における自転車利用の推進 **新規** 拡大 継続 検討

災害時における公共交通機関や道路の混乱等を回避し、職員の参集や住民の避難、被災状況の把握等における機動性の確保を図るため、安全なタイミング・安全な利用を前提としたシェアサイクルの活用等、状況に応じた自転車の利活用について検討を進めます。

施策3：自転車を活かした地域活性化の推進

取組⑥：サイクリング環境の充実

●サイクルサポーター制度の導入 **新規** 拡大 継続 検討

市内外の自転車利用者が気軽に立ち寄り、休憩や自転車の整備を行うことができるスポットの創出により地域の活性化を図るため、市が認定する市内事業者や公共施設等において、市が貸与する自転車ラックの設置や空気入れ、工具、トイレの貸出等を行う「サイクルサポーター制度」の導入を推進します。



図4-6 サイクルサポーター認定施設等における設置物イメージ  
【出典：さいくろステーション さいたま市WEBサイト】

成果指標	現状値	目標値
	令和5年度(2023年度)	令和10年度(2028年度)
「サイクルサポーター制度」認定施設数(延べ)	—	25施設

●荒川河川敷や戸田公園エリアを活用した自転車利用の促進 **新規** 拡大 継続 検討

荒川河川敷の道路(緊急用河川敷道路、戸田公園高規格堤防)や県営戸田公園周辺におけるぎわい創出を図るため、国や県と連携し、当該エリアを活用した自転車と歩行者・ランナーが共存できる自転車の利用環境やサイクルサポート施設等の整備を検討します。

事例：十勝川温泉サイクルステーション(トカプチ400)



図4-7 サイクルサポート施設イメージ

【出典：国土交通省ホームページ】



図4-8 荒川河川敷活用イメージ

【出典：「RIVASITE」国土交通省報道発表資料】

取組⑦:サイクリングマップによる情報発信

新規 拡大 継続 検討

市民のサイクリング機会の創出及びサイクリストの呼び込みを図るため、市内周遊のモデルルートや休憩可能施設、商店、レジャースポット等を掲載したサイクリングマップを作成し、自転車利用ルールの周知と併せた情報発信を行います。

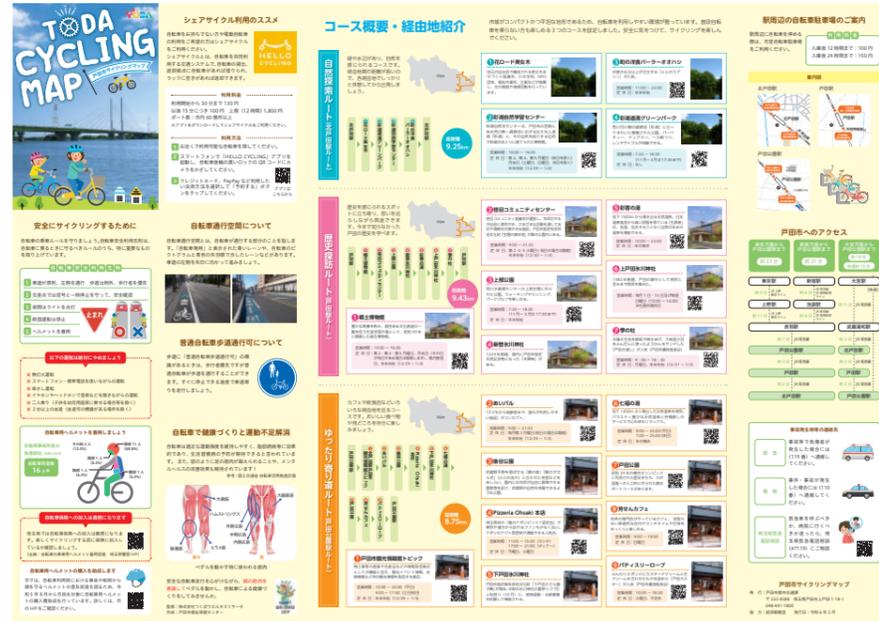


図4-9 サイクリングマップイメージ

成果指標	現状値	目標値
	令和5年度(2023年度)	令和10年度(2028年度)
サイクリングマップの更新回数(計画期間中)	—	計5回(毎年度更新を実施)

4-2 【まもる】～自転車の安全利用に向けた意識を高める環境づくり～

施策4:自転車ルール・マナーの向上に向けた意識醸成の推進

取組⑧:多世代に向けた自転車安全教育の推進 新規 拡大 継続 検討

市民を対象とした交通安全教室や出前講座など、各世代に合わせた交通安全教育を実施しております。市民向けスケアード・ストレイトは、毎年1箇所、学校向けスケアード・ストレイトは、3年に1度実施していきます。加えて、通学に自転車を利用する機会が多い高校生に対しての交通安全教室を実施していきます。

成果指標	現状値	目標値
	令和5年度(2023年度)	令和10年度(2028年度)
交通安全教室開催回数(年間)	42回	46回

取組⑨:自転車等のルール・マナーに関する周知・啓発の推進 新規 拡大 継続 検討

春と秋の交通安全運動及び夏と冬の交通事故防止運動や自転車安全利用の日などにおいて、「自転車安全利用五則」のチラシや外国人向けのテキスト等で自転車等のルール・マナーに関する周知啓発を推進していきます。電動キックボード等やタンDEM自転車については、それぞれルール・マナーに関する周知啓発を推進していきます。

成果指標	現状値	目標値
	令和5年度(2023年度)	令和10年度(2028年度)
啓発活動開催回数(年間)	19回	21回



図4-10 外国人向け交通安全教育テキストイメージ

【出典:一般財団法人 埼玉県交通安全教育協会「交通安全教育テキスト」】

取組⑩:子供が安全な自転車の乗り方やルールを学ぶ機会の創出 新規 拡大 継続 検討

小学4年生を対象に子ども自転車運転免許教室を実施します。行動範囲が広がり、自転車を利用する機会が増え始めるため、学科試験と実技試験からなる教室を開催し、自転車の安全利用を促進します。また、民間団体と連携し、自転車の乗り方やルールについて学ぶことができる教室等を開催していきます。

成果指標	現状値	目標値
	令和5年度(2023年度)	令和10年度(2028年度)
子ども自転車教室開催回数(年間)	13回	14回



図4-11 子ども自転車運転免許教室



図4-12 戸田市サイクリング連盟主催の子ども自転車教室

取組⑪:自転車利用者に対する指導・取締り強化の要請 新規 拡大 継続 検討

自転車利用者による無灯火、信号無視、一時不停止等や傘差し、イヤホン、携帯電話の使用等に対しての自転車指導警告カードを活用した指導警告や、違反を繰り返す悪質・危険な自転車利用者への検挙措置の推進を警察に要請します。併せて、生活道路における車両の安全な走行方法の普及、指導取締り等の総合的な推進についても要請を行います。

施策5:自転車利用時の安心感・安全性を高める取組の推進

取組⑫:自転車用ヘルメット着用の推進 新規 拡大 継続 検討

戸田市自転車用ヘルメット着用促進補助金の制度により、市民の方々に自転車用ヘルメットの購入を補助します。また、自転車事故において致命的な怪我を軽減させるため、自転車利用時にヘルメットの着用が安全であることをチラシ配布による啓発活動やホームページ等で推進していきます。

成果指標	現状値	目標値
	令和5年度(2023年度)	令和10年度(2028年度)
自転車用ヘルメット着用率	15.3%	30%



図4-13 警察庁・都道府県警ヘルメット着用促進チラシ

第1章 総論  
(計画策定の趣旨)

第2章 現状と課題

第3章 計画の目標と施策

第4章 施策の展開

第5章 計画の推進

参考資料

用語解説

第1章 総論  
(計画策定の趣旨)

第2章 現状と課題

第3章 計画の目標と施策

第4章 施策の展開

第5章 計画の推進

参考資料

用語解説

**取組⑬:自転車損害賠償保険への加入促進** 新規 拡大 **継続** 検討

埼玉県自転車安全利用条例に基づき、市民及び市内事業者が使用する自転車の損害保険等への加入について、チラシ配布による啓発活動やホームページ等で促進していきます。

成果指標	現状値	目標値
	令和5年度(2023年度)	令和10年度(2028年度)
自転車損害賠償保険加入率	72.3%	79.4%

**取組⑭:手軽に点検整備できる環境の充実** 新規 拡大 **継続** 検討

自転車の安全な利用を確保し、自転車事故の防止を図るため、自転車利用者が定期的に点検整備や正しい利用方法等の指導を受ける気運を醸成し、自転車の日常点検の習慣化を促進していきます。

これまで実施してきました交通安全教室や出前講座における自転車の安全点検の周知啓発に加え、さらなる促進に向け民間団体と連携し、公共施設やイベント等においても自転車安全点検の機会を創出していきます。

成果指標	現状値	目標値
	令和5年度(2023年度)	令和10年度(2028年度)
自転車安全点検教室開催件数(年間)	1回	2回



図4-14 公共施設における自転車安全点検キャンペーン

**4-3 【はしる】～自転車が安全・快適に走行しやすい道路環境づくり～**

**施策6:安全・快適に自転車が走行できる道路環境整備の推進**

**取組⑮:無電柱化等を踏まえた自転車通行空間の計画的な整備と維持管理**

新規 拡大 **継続** 検討

自転車利用者が安全・快適に走行できるよう、第2次戸田市歩行者自転車道路網整備計画に基づき、優先的に整備を行う必要がある路線について、自転車通行空間の整備を計画的に進め、併せて自転車利用時に危険と感じる交差点において、安全対策を実施いたします。

また、自転車ネットワーク路線と無電柱化候補路線が重複する路線につきましては、電線等の無電柱化の整備とあわせて、自転車通行空間の整備を進めます。

さらに、整備済みの自転車通行空間の維持管理については、劣化状況について調査を行い、計画的に修繕を実施します。

成果指標	現状値	目標値
	令和5年度(2023年度)	令和10年度(2028年度)
自転車通行空間整備総延長(延べ)	12.83km	17.18 km



図4-15 自転車通行空間の整備



図4-16 交差点強調による安全対策

取組⑯:路上駐車削減に向けた取組の推進 新規 拡大 継続 検討

違法駐車車両に対する取締り等の対策として、警察等の関係機関と連携し、交通取締りの強化や車両のドライバーに対する啓発を実施し、自転車が安心・安全に通行できる環境の創出を推進します。

成果指標	現状値	目標値
	令和5年度(2023年度)	令和10年度(2028年度)
不法放置車両撤去率(年間)	100%	100%



図4-17 不法放置車両への警告

取組⑰:自転車通行危険箇所の把握と対策の推進 新規 拡大 継続 検討

自転車通行危険箇所について第5期埼玉県通学路計画(R4~R8)において、自転車通行時に危険と報告された箇所について、交差点内のカラー舗装、交差点標示等、外側線の整備を順次実施します。また、警察から定期的にデータを収集し、危険箇所の把握に努め、必要に応じてゾーン30プラスなどの対策で物理的デバイス等を検討します。さらに、ホームページ等において、市民に対し交通事故マップの危険箇所や、事故が発生しやすい危険な場所を周知すると共に、自転車指導啓発重点路線において警察と連携しながら、交差点内における安全不確認等の事故に関する周知・啓発を実施していきます。

成果指標	現状値	目標値
	令和5年度(2023年度)	令和10年度(2028年度)
安全対策が必要な危険箇所(※)	9箇所	0箇所

※第5期埼玉県通学路計画(R4~R8)において、自転車通行時に危険と報告された箇所



図4-18 施工例(狭さく)

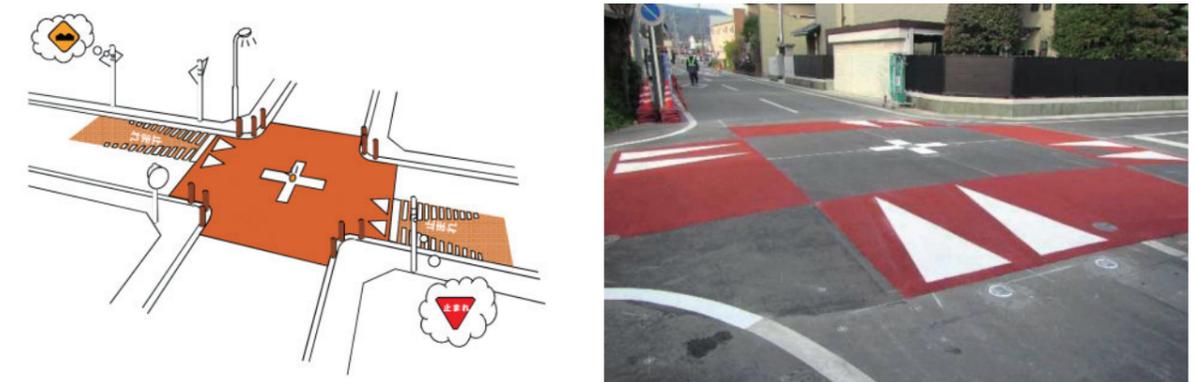


図4-19 物理的デバイス例(交差点ハンプ)

※ハンプとは、過度な速度で車両が通過した際に、ドライバーへ不快感を与えることにより交差点部やその手前での速度抑制を促す構造物

【出典:国土交通省「生活道路の交通安全対策ポータル」】

4-4 【とめる】～自転車をとめやすい駐輪環境づくり～

施策7:誰もが利用しやすい市営自転車駐車場運営の推進

◎自転車駐車場整備に関する基本方針

市内3駅周辺における駐輪場の利用状況については、駐輪場の条件等により利用者の偏りはあるものの、市営・民間を合わせた全体の需給バランスについては、収容台数に余裕が見られる状態となっています。このことから、駅周辺における市営自転車駐車場の新たな整備は行わず、市営・民間それぞれの特性を活かしながら、既存駐輪場における利用者の平準化及び利便性の向上を図ることとします。

取組⑱:地域のニーズを踏まえた利用環境の最適化

●多様な自転車ニーズに対応した駐車スペースの確保 新規 拡大 継続 検討

近年市内でも普及している子供乗せ大型自転車や電動自転車、スポーツ自転車、さらには今後増加が見込まれるファットバイクや電動キックボードなど、多様な車種に応じた専用駐車スペースの確保を推進します。



図4-20 多様な自転車の駐車スペースのイメージ

成果指標	現状値	目標値
	令和5年度(2023年度)	令和10年度(2028年度)
子供乗せ自転車等の多様な自転車(※)の収容台数(延べ)	1,178台	1,450台

※多様な自転車…子供乗せ大型自転車、電動自転車、スポーツ自転車、ファットバイク、電動キックボード等

●利便性向上に向けた場内設備改修の検討 新規 拡大 継続 検討

安全・快適に自転車駐車場を利用することができるよう、現状よりも利用しやすい入退場ゲートやサイクルラックの導入に加え、2階へのスロープにおけるサイクルコンベアの設置、既存の交通系以外のICカードや二次元コード等のキャッシュレス決済に対応した精算機の導入など、さらなる利便性の向上に向けた場内設備の改修について検討を進めます。



図4-21 サイクルコンベアのイメージ



図4-22 キャッシュレス精算機のイメージ

●自転車駐車場ごとの特色ある付加サービスの充実 新規 **拡大** 継続 検討

利用者向けの自転車安全点検キャンペーン等の既存の付加サービスをさらに拡充するとともに、自転車駐車場ごとの施設条件に応じ、ヘルメットや雨具等の保管場所の提供や宅配ロッカー、特定の車種に特化したより安心・快適なスペースの設置など、付加サービスのさらなる充実について検討します。



図4-23 駐輪場内宅配ロッカーのイメージ

施策8：駐輪需要に応じた駐輪スペースの確保と利用の促進

取組⑳：駐輪需要を生じさせる施設等における自転車駐車場の整備促進

●自転車駐車場の附置義務に基づく整備促進 新規 **拡大** 継続 検討

集合住宅や商業施設等の開発により生じる路上駐輪の防止を図るため、戸田市宅地開発事業等指導条例技術基準に基づき、敷地内における自転車駐車場の設置を促進します。

自転車の駐車施設		
規格		(幅) 0.6m以上 (奥行) 2.0m以上
用途地域区分	種類	基準台数
共通	住宅	1戸2台以上 ただし、単身用(※)は1戸1台以上
	住宅以外	別途協議

※「単身用住宅」の例

- ・1住戸の間取りが1LDK s (または1 S L D K、1LDK+N) 以下
- ・1住戸の床面積が40㎡未満の共同住宅(単身寮含む)

図4-24 戸田市宅地開発事業等指導条例における自転車駐車場設置基準

取組⑲：施設条件や目的に対応した利用料金の検討

●施設条件に見合った利用料金の検討 新規 **拡大** 継続 検討

利便性の高い自転車駐車場の混雑緩和及び稼働率の低い自転車駐車場の有効利用を図るため、駅からの距離や、階層別、雨の吹き込み状況等、様々な要素を考慮しながら、定期・一時利用の料金設定について検討します。

●利用目的に対応した一時利用料金の検討 新規 **拡大** 継続 検討

通勤・通学による長時間駐輪のみならず、駅周辺施設における買い物利用等による短時間の駐輪ニーズに対応した一時利用の料金設定について検討します。

成果指標	現状値	目標値
	令和5年度(2023年度)	令和10年度(2028年度)
基準に適合した敷地内駐輪場を有する開発の割合(年間)	100%	100%

●既存施設等における路上駐輪防止対策 新規 **拡大** 継続 検討

既存の集合住宅や商店・飲食店等で十分な駐輪スペースがなく、路上駐輪を余儀なくされている施設の管理者や事業者等に対し、駐輪スペースの確保を要請するとともに、施設周辺における市有地や民間用地を活用した小規模短時間駐輪スポットの導入について検討します。

取組②: 駅周辺駐輪場の利用促進に向けた周知・広報の推進 新規 **拡大** 継続 検討

市営・民間を問わず、駅周辺駐輪場の位置や利用料金、車種ごとのスペースの有無や満空情報など、駐輪場の特性に応じた情報を、ICTの活用も検討しながら、様々な媒体を通して発信し、駐輪場の周知及び利用促進を図ります。



図4-25 WEBによる駐輪場位置・満空情報のイメージ

成果指標	現状値	目標値
	令和5年度(2023年度)	令和10年度(2028年度)
市営自転車駐車場の一時利用件数(年間)	812,630件 (R4決算値)	837,000件

施策9: 放置自転車のない快適な通行環境確保の推進

取組②: 放置自転車の抑制に向けた取組の強化

●駐輪指導、警告・撤去活動の強化 新規 **拡大** 継続 検討

駅周辺における良好な通行環境を確保するため、自転車等放置禁止区域内における警告・撤去活動について、頻度や時間帯等を工夫しながら効果的に実施するとともに、放置自転車の発生が著しい施設の利用者や管理者に対する駐輪指導を強化することにより、放置自転車の抑制を図ります。

また、放置禁止区域外においても、放置自転車が常態化している場所を把握し、継続的な指導・警告を実施します。

成果指標	現状値	目標値
	令和5年度(2023年度)	令和10年度(2028年度)
市内の放置自転車が多いと感じる人の割合	11.3%	11.3%以下

●放置自転車防止に向けた周知啓発の推進 新規 **拡大** 継続 検討

自転車等放置禁止区域内においては標識や看板等の設置により周知を図るとともに、地元町会や関係機関と連携し、ポスター掲示や広報誌など、様々な媒体を通して市内全域に向けた放置自転車防止の呼びかけを実施します。



図4-26 自転車放置禁止標識・看板・ポスター

**取組③: 放置自転車の活用推進 新規 拡大 継続 検討**

保管期間経過後も引き取りのない放置自転車の一部については、市内の自転車商組合加盟店舗と連携し、点検・整備の後、リサイクル自転車として販売するとともに、残りの自転車についても、国外輸出用として適切に売却することで、資源の有効活用を図ります。

成果指標	現状値	目標値
	令和5年度(2023年度)	令和10年度(2028年度)
リサイクル自転車販売回数及び売却回数(年間)	8回	8回



## 〈第5章〉 計画の推進

## 第5章 計画の推進

### 5-1 目標指標の設定と目標値

計画の進捗に向けて、施策の進捗状況や効果を的確に把握していくため、基本目標ごとに評価指標を設定します。

基本目標	目標(成果)指標	現況値 令和5年度 (2023年度)	目標値 令和10年度 (2028年度)	備考 (目標値設定の根拠等)
いかす	シェアサイクルポート数 (公・民合計 延べ)	65箇所	75箇所	実績値
	駅やバス停周辺における シェアサイクルポート数 (延べ)	14箇所	19箇所	実績値
	自転車による健康づくりの 周知啓発回数 (年間)	—	5回	実績値
	通勤・通学で主に自転車を利用する人の割合	38.60%	41%	WEBアンケート
	「サイクルサポーター制度」 認定施設数 (延べ)	—	25施設	実績値
	サイクリングマップの更新回数 (計画期間中)	—	計5回 (毎年度更新)	実績値
	まもる	交通安全教室開催回数 (年間)	42回	46回
啓発活動開催回数 (年間)		19回	21回	実績値
子ども自転車教室開催回数 (年間)		13回	14回	実績値
自転車用ヘルメット着用率		15.30%	30%	WEBアンケート
自転車損害賠償保険加入率		72.30%	79.40%	WEBアンケート
自転車安全点検教室開催件数 (年間)		1回	2回	実績値
はしる	自転車通行空間整備総延長 (延べ)	12.83km	17.18km	実績値
	不法放置車両撤去率 (年間)	100%	100%	実績値
	安全対策が必要な危険箇所	9箇所	0箇所	実績値

基本目標	目標(成果)指標	現況値 令和5年度 (2023年度)	目標値 令和10年度 (2028年度)	備考 (目標値設定の根拠等)
とめる	子供乗せ自転車等の多様な 自転車の収容台数 (延べ)	1,178台	1,450台	実績値
	基準に適合した敷地内駐輪場を 有する開発の割合 (年間)	100%	100%	実績値
	市営自転車駐車場の 一時利用件数(年間)	812,630件 (R4決算値)	837,000件	実績値
	市内の放置自転車が多いと 感じる人の割合	11.3%	11.3%以下	WEBアンケート
	リサイクル自転車販売回数及び 売却回数 (年間)	8回	8回	実績値
	リサイクル自転車販売回数及び 売却回数 (年間)	8回	8回	実績値



### 5-2 進捗管理と実施スケジュール

計画の推進にあたっては、目標とする成果が得られたか評価することが重要であることから、各施策の取組内容ごとの実施スケジュールに応じた進捗管理を毎年度行います。

基本目標	施策	取組内容	実施スケジュール				
			R6	R7	R8	R9	R10
いかす	1. 自転車利用の利便性を高める交通環境づくりの推進	①シェアサイクルの普及促進	拡大実施				
		②公共交通機関との接続性の向上	<small>駅やバス停周辺におけるシェアサイクルポートの増設</small> 拡大実施 <small>バス停留所における駐輪スペースの整備・拡充</small> 検討・新規実施				
	2. 自転車の日常利用を促す取組の推進	③自転車を活用した健康づくりの推進	新規実施				
		④自転車通勤等の促進	新規実施				
		⑤災害時における自転車利用の推進	調査・検討 → 新規実施				
	3. 自転車を活かした地域活性化の推進	⑥サイクリング環境の充実	<small>サイクルサポーター制度の導入</small> 新規実施 <small>荒川河川敷や戸田公園エリアを活用した自転車利用の促進</small> 調査・検討				
			⑦サイクリングマップによる情報発信	新規実施			
		4. 自転車ルール・マナーの向上に向けた意識醸成の推進	⑧多世代に向けた自転車安全教育の推進	継続実施			
	⑨自転車等のルール・マナーに関する周知・啓発の推進		継続実施				
	⑩子供が安全な自転車の乗り方やルールを学ぶ機会の創出		継続実施				
⑪自転車利用者に対する指導・取締り強化の要請	継続実施						
まもる	5. 自転車利用時の安心感・安全性を高める取組の推進	⑫自転車用ヘルメット着用の推進	拡大実施				
		⑬自転車損害賠償保険への加入促進	継続実施				
	⑭手軽に点検整備できる環境の充実施策	継続実施					

基本目標	施策	取組内容	実施スケジュール				
			R6	R7	R8	R9	R10
はしる	6. 安全・快適に自転車が走行できる道路環境整備の推進	⑮無電柱化等を踏まえた自転車通行空間の計画的な整備と維持管理	継続実施				
		⑯路上駐車削減に向けた取組の促進	継続実施				
		⑰自転車通行危険箇所の把握と対策の推進	継続実施				
とめる	7. 誰もが利用しやすい市営自転車駐車場運営の推進	⑱地域のニーズを踏まえた利用環境の最適化	多様な自転車ニーズに対応した駐車スペースの確保 拡大実施 利便性向上に向けた場内設備改修の検討 調査・検討				
			自転車駐車場ごとの特色ある付加サービスの充実 調査・検討 → 必要に応じて実施				
			施設条件に見合った利用料金の検討 調査・検討 → 必要に応じて実施				
	8. 駐輪需要に応じた駐輪スペースの確保と利用の促進	⑲施設条件や目的に対応した利用料金の検討	利用目的に対応した一時利用料金の検討 調査・検討 → 必要に応じて実施				
			自転車駐車場の附置義務に基づく整備促進 継続実施				
			既存施設等における路上駐輪防止対策 継続実施				
	9. 放置自転車のない快適な通行環境確保の推進	⑳駅周辺駐輪場の利用促進に向けた周知・広報の推進	駐輪指導、警告・撤去活動の強化 拡大実施				
			放置自転車防止に向けた周知啓発の推進 継続実施				
		㉑放置自転車の活用推進	継続実施				

第1章 総論  
(計画策定の趣旨)

第2章 現状と課題

第3章 計画の目標と施策

第4章 施策の展開

第5章 計画の推進

参考資料

用語解説

第1章 総論  
(計画策定の趣旨)

第2章 現状と課題

第3章 計画の目標と施策

第4章 施策の展開

第5章 計画の推進

参考資料

用語解説

### 5-3 計画の推進体制

本計画を推進し、市民の健康増進、サイクルツーリズムによる地域振興、安心して自転車を利用できる環境整備を実現するため、市民、団体、企業、行政等が連携を図りながら、施策を展開します。

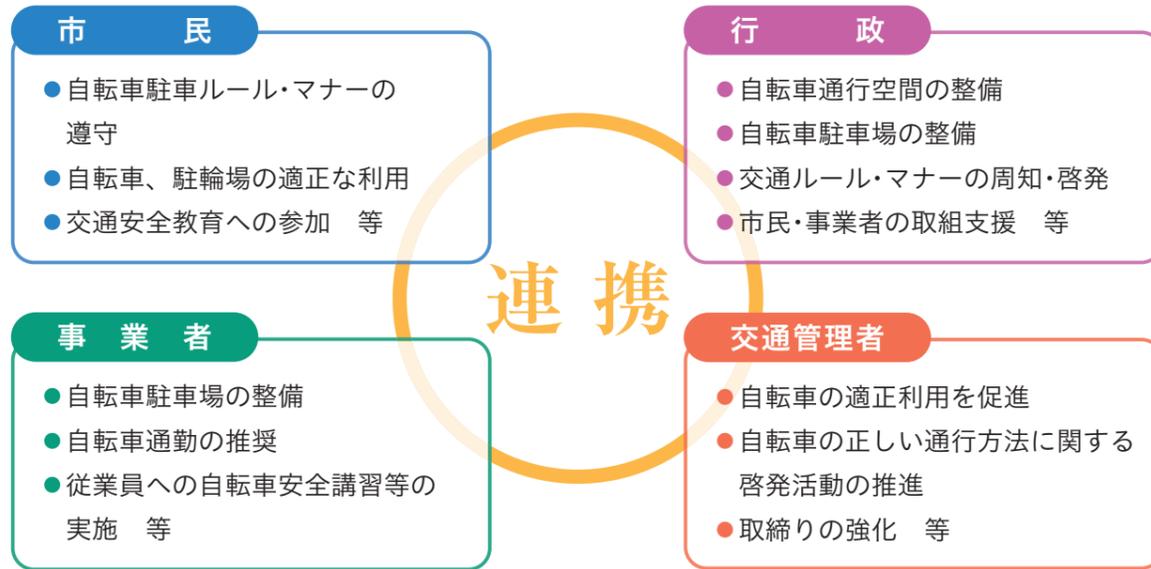


図5-1 各主体の連携イメージ

### 5-4 計画のフォローアップ及び見直し

計画を推進していくにあたり、図のようなPDCAサイクルにより目標の達成状況の進捗管理を行い、施策の取組状況の把握や目標指標の達成度を検証します。

また、検証結果を踏まえて、最終年度の令和10年度(2025年)に評価を行い、次期計画に反映します。

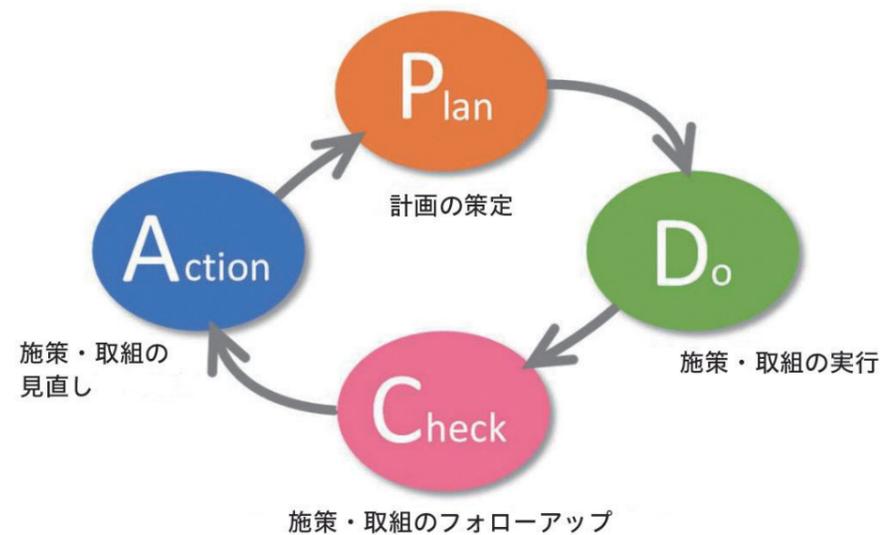


図5-2 PDCAサイクル

参考資料

1 戸田市バイシクルシティ推進プラン策定委員会要綱

令和5年1月31日市長決裁

(設置)

第1条 自転車活用推進法(平成28年法律第113号)第11条第1項に規定する市町村自転車活用推進計画(以下「戸田市バイシクルシティ推進プラン」という。)の策定及び自転車活用推進施策の総合的かつ効果的な実施のため、戸田市バイシクルシティ推進プラン策定委員会(以下「策定委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 策定委員会は、次に掲げる事項を所掌するものとする。

- (1) 戸田市バイシクルシティ推進プランの策定に関すること
- (2) その他自転車活用推進施策の推進に関すること

(組織)

第3条 策定委員会は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱又は任命する委員12名以内をもって組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 自転車関連団体・事業者の代表者
- (3) 道路管理者又はその指名する者
- (4) 警察の代表者又はその指名する者
- (5) 地域団体の代表者
- (6) 関係行政機関の職員
- (7) 市職員

(任期)

第4条 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 策定委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は第3条第1号に掲げる者をもって充て、副委員長は委員長が指名する者とする。

3 委員長は、会務を総理し、提案委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 策定委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、その議長となる。

2 会議の議決は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長が決するものとする。

3 委員長は、必要がある認めるときは、委員以外の者に対して会議への出席を求め、意見を聴き、必要な資料の提出を求めることができる。

(謝金)

第7条 委員の謝金として、別に定める額を予算の範囲内で支払うものとする。

(庶務)

第8条 策定委員会の庶務は、都市整備部都市交通課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか策定委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が策定委員会に諮り定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

(準備行為)

2 委員の選任準備手続に関し必要な行為は、この要綱の施行前においても行うことができる。

2 策定委員会委員構成

	区 分	所属等	氏 名
委員長	学識経験者	埼玉大学大学院 教授	久保田 尚
副委員長	地域団体	戸田市町会連合会 副会長	宮澤 正
委員	自転車関連団体・事業者	戸田市サイクリング連盟 会長	奥墨 常治
		日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社 パーキングシステム事業部 事業推進室次長	古高 誠司
		シナネンモビリティPLUS株式会社営業部 部長代理	森 幹生
	交通管理者	埼玉県警察本部 蕨警察署 交通課長	船津 宗和
	県自転車政策担当者	埼玉県 県土整備部 県土整備政策課政策幹	飯塚 雅彦
	市職員	戸田市 都市整備部長	早川 昌彦
		戸田市 共創企画課長	山本 哲史
戸田市 福祉保健センター 課長		遠藤 康雄	
戸田市 経済戦略室 課長		谷島 雅人	
		戸田市 教育委員会事務局教育政策室課長	杉森 雅之

## 3 策定委員会開催・検討経過

開催日	主な検討内容
令和5年5月15日	<b>第1回委員会開催</b> ・自転車に関する国・県の動向と計画の概要について ・戸田市における自転車利用環境の状況について ・自転車利用に関するアンケート調査結果について ・戸田市バイシクルシティ推進プランの骨子案について
令和5年8月7日	<b>第2回委員会開催</b> ・通勤・通学時の交通手段に関するWEBアンケート調査結果について ・戸田市バイシクルシティ推進プラン骨子案の修正・決定について ・戸田市バイシクルシティ推進プラン計画素案の確認・検討 ・今後のスケジュールについて
令和5年11月1日	<b>第3回委員会開催</b> ・戸田市バイシクルシティ推進プラン計画原案の確認・検討について ・パブリック・コメントの実施について ・今後のスケジュールについて
令和5年12月12日 ～令和6年1月11日	<b>パブリック・コメント制度による意見募集の実施</b> ・都市交通課、市政情報コーナー、戸田公園駅前行政センター、福祉センター、笹目コミュニティセンター、新曽南多世代交流館、上戸田地域交流センター及び対象施策等を所管する課等の事務所において閲覧及び配布。 ・市ホームページ及びソーシャルメディアに掲載。
令和6年1月24日	<b>第4回委員会開催</b> ・パブリック・コメントの結果報告について ・戸田市バイシクルシティ推進プラン計画原案の確認について ・今後のスケジュールについて

※策定委員会の資料・議事録、アンケート調査結果及びパブリック・コメントの結果については市ホームページで公開しています。(右の二次元コードからアクセス可能です。)



## 用語解説

用語	内容
ICT	「Information and Communication Technology (情報通信技術)」の略で、通信技術を利用した産業やサービスなどの総称のこと。
カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出量が、植物などの吸収量を超えないようにすることで、実質的な温室効果ガスの排出量をゼロにすることを目的とした取り組みのこと。
緊急用河川敷道路	河川敷に作られた緊急輸送路のこと。平時は開放されているが、地震等の災害時には、救助救命活動や緊急物資輸送等を円滑かつ確実に実施するための施設となる。
健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。特に、65歳の人が、介護を必要とせず健康で日常生活を支障なく送ることができる期間を「65歳健康寿命」という。
交通手段分担率	ある交通手段による移動件数が全交通手段の移動件数に占める割合のこと。特に自転車での移動件数が全体に占める割合を「自転車分担率」という。
サイクルツーリズム	自転車をを用いて観光地を巡ること。国(国土交通省)においても、自転車を活用した観光地域づくりが有望であるとして、積極的に進められている施策。
自転車安全利用五則	自転車に乗る時に守るべきルールのうち、特に重要なもの。具体的には、「1.車道が原則、左側を通行。歩道は例外、歩行者を優先」、「2.交差点では信号と一時停止を守って、安全確認」、「3.夜間はライトを点灯」、「4.飲酒運転は禁止」、「5.ヘルメットを着用」の5つをいう。
自転車通行空間	自転車が通行するための道路、又は道路の部分のこと。
スケアード・ストレイト技法	プロのスタントマンによるリアルな交通事故の再現を間近に見ることで、交通事故の恐ろしさを実感し、交通ルール遵守や自転車マナー向上の啓発効果を高める教育技法のこと。
東京都市圏パーソントリップ調査	東京都市圏(東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・茨城県南部)を対象とし、「どのような人が」「どのような目的で」「どこからどこへ」「どのような交通手段で」移動したかなどを把握する調査のこと。
道路運送車両	自動車、原動機付自転車及び軽車両のこと。
PDCAサイクル	Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(見直し)の4つのプロセスをそれぞれ分析し、サイクルを継続的に循環させていくことで、計画の質を向上させていく方法。
メッツ(METs)	運動強度の単位のこと。安静時(静かに座っている状態)を1METとして、当該運動がその何倍のエネルギーを消費するかで活動の強度を示したもの。
ラストワンマイル	鉄道駅やバス停等から最終目的地(職場、自宅等)までの移動のこと。

# 戸田市バイシクルシティ推進プラン(案)

(戸田市自転車活用推進計画)



## ● 計画の成果指標と目標値

基本目標	目標(成果)指標	現況値 令和5年度 (2023年度)	目標値 令和10年度 (2028年度)
い か す 	シェアサイクルポート数(延べ)	62箇所	75箇所
	駅やバス停周辺におけるシェアサイクルポート数(延べ)	14箇所	19箇所
	自転車による健康づくりの周知啓発回数(年間)	—	5回
	通勤・通学で主に自転車を利用する人の割合	38.6%	41%
	「サイクルサポーター制度」認定施設数(延べ)	—	25施設
	サイクリングマップの更新回数(計画期間中)	—	5回
ま も る 	交通安全教室開催回数(年間)	42回	46回
	啓発活動開催回数(年間)	19回	21回
	子ども自転車教室開催回数(年間)	13回	14回
	自転車用ヘルメット着用率	15.3%	30%
	自転車損害賠償保険加入率	72.3%	79.4%
	自転車安全点検教室開催件数(年間)	1回	2回
は し る 	自転車通行空間整備総延長(延べ)	12.83km	17.18km
	不法放置車両撤去率(年間)	100%	100%
	安全対策が必要な危険箇所(※)	9箇所	0箇所
と め る 	子供乗せ自転車等の多様な自転車の収容台数(延べ)	1,178台	1,450台
	基準に適合した敷地内駐輪場を有する開発の割合(年間)	100%	100%
	市営自転車駐車場の一時利用件数(年間)	812,630件 (R4決算値)	837,000件
	市内の放置自転車が多いと感じる人の割合	11.3%	11.3%以下
	リサイクル自転車販売回数及び売却回数(年間)	8回	8回

※第5期埼玉県通学路計画(R4～R8)において、自転車通行時に危険と報告された箇所

## ● 計画の推進体制とフォローアップ

本計画の推進にあたり、市民、団体、企業、行政等が連携を図りながら、施策を展開します。また、PDCAサイクルにより目標の達成状況の進捗管理を行い、施策の取組状況の把握や目標指標の達成度を検証するとともに、最終年度の令和10年度(2028年)に評価を行い、次期計画に反映します。

令和6年3月

発行： 戸田市 都市整備部 都市交通課

〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田1-18-1  
電話：048-441-1800 FAX：048-433-2200  
E-mail：tosi-kotsu@city.toda.saitama.jp



## ● 計画策定の背景と目的

戸田市は、市域がコンパクトかつ平坦な地形であり、市内の移動手段として自転車が盛んに活用されています。

※自転車分担率 **埼玉県内1位** (第6回東京都市圏パーソントリップ調査より)

一方で、自転車関連事故は、減少傾向にあるものの、依然として多く発生しており、安全な自転車通行空間の整備や自転車ルール・マナーの向上、駐輪環境の整備などが課題となっています。

自転車は便利だけでなく、健康増進や環境負荷の低減・地域振興・災害時利用などの多様な分野においてその可能性が注目されており、全国的に「自転車を活用したまちづくり」が進められています。

このような背景を踏まえ、SDGsの目標達成に貢献するとともに、誰もが安心・快適に自転車を利用できる環境整備をハード・ソフトの両面から総合的かつ計画的に推進していきます。

## ● 計画期間

令和6年度(2024年度)から令和10年度(2028年度)まで

## ● 計画の位置づけ

### 国の法律・計画

- ・自転車活用推進法
- ・第2次自転車活用推進計画

### 県の計画

第2次埼玉県自転車活用推進計画

### 市の主な関連計画

- ・戸田市第5次総合振興計画
- ・第2次戸田市都市マスタープラン
- ・戸田市都市交通マスタープラン
- ・戸田市無電柱化推進計画
- ・戸田市スマートウェルネスシティ推進プラン 等

戸田市  
バイシクルシティ  
推進プラン  
第2次戸田市歩行者  
自転車道路網整備計画

## 自転車利用の現状

- 自転車は近距離移動では最も早い交通手段であり、健康増進に有効で環境にもやさしく、災害時に機動的。
- 市内間や隣接市との移動において、年代を問わず、主に「通勤・通学」や「買い物」で自転車利用が多い。
- 第2次戸田市歩行者自転車道路網整備計画に基づき、自転車通行空間の整備を進めている。
- シェアサイクルポート数や利用者数は、実証実験開始当初からほぼ倍増しており、さらなる利用意向もある。
- 放置自転車は減少傾向であり、駅前自転車駐輪場にも余裕がある一方で、混雑状況に偏りが見られる。
- 運動習慣のある市民が多い一方で、健康寿命は県平均を下回っている。
- 自転車関与事故の件数は減少傾向だが、自転車ルールの遵守率が低く、安全意識のさらなる醸成が必要。

## 課題の整理

### 自転車活用推進に関する課題

交通手段としての自転車の利便性向上を図るとともに、自転車活用に向けた情報発信やサイクリング環境の整備が必要。

### 自転車の安全・安心に関する課題

世代や国籍を問わず、自転車のルールやマナーの重要性を周知する機会を創出するとともに、自転車の安全利用を促すことが必要。

### 自転車の通行環境に関する課題

無電柱化と併せた効率的でより快適な自転車通行空間の整備を進めるとともに、路上駐車や危険箇所への対策を講じる必要がある。

### 自転車の駐輪環境に関する課題

利用者の分散による快適な駐輪環境を創出するとともに、路上駐輪の防止を図ることが必要。



# 目指すべき将来像・基本目標と具体的な施策

本市の自転車利用に関する現状と課題を踏まえ、市民や来訪者が安全・安心で快適に自転車利用ができる、まちづくりを進めることで、「このまちで良かった」と思う人が増えることを目的として、目指すべき将来像及び計画の基本目標を以下のとおり定めます。

## 目指すべき将来 **安心・快適 水と緑 のスマートサイクルシティ 戸田**



### 基本目標1 **いやす** ~自転車を活用しやすい環境づくり~

#### ●施策1 自転車利用の利便性を高める交通環境づくりの推進

- 取組1 シェアサイクルの普及促進
- 取組2 公共交通機関との接続性の向上

#### ●施策2 自転車の日常利用を促す取組の推進

- 取組3 自転車を活用した健康づくりの推進
- 取組4 自転車通勤等の促進
- 取組5 災害時における自転車利用の推進

#### ●施策3 自転車を活かした地域活性化の推進

- 取組6 サイクリング環境の充実
- 取組7 サイクリングマップによる情報発信

#### Pick UP!

鉄道やバスなどの公共交通機関を補完するラストワンマイルの交通手段として、また市民や来訪者の誰もが気軽に自転車を利用して市内を周遊することで、地域の活性化や環境にやさしいまちづくりを図るため、シェアサイクルのさらなる普及を促進します。



公共用地上に設置されたシェアサイクルポート



### 基本目標2 **まもる** ~自転車の安全利用に向けた意識を高める環境づくり~

#### ●施策4 自転車ルール・マナーの向上に向けた意識醸成の推進

- 取組8 多世代に向けた自転車安全教育の推進
- 取組9 自転車等のルール・マナーに関する周知・啓発の推進
- 取組10 子供が安全な自転車の乗り方やルールを学ぶ機会の創出
- 取組11 自転車利用者に対する指導・取締り強化の要請

#### ●施策5 自転車利用時の安心感・安全性を高める取組の推進

- 取組12 自転車用ヘルメット着用の推進
- 取組13 自転車損害賠償保険への加入促進
- 取組14 手軽に点検整備できる環境の充実

#### Pick UP!

自転車用ヘルメット着用促進補助金制度により、市民の方々に自転車用ヘルメットの購入を補助するとともに、自転車事故において致命的な怪我を軽減させるため、自転車用ヘルメット着用の安全性について、チラシ配布による啓発活動やホームページ等での周知により着用を推進します。



自転車用ヘルメット着用促進補助金チラシ



### 基本目標3 **はしる** ~自転車が安全・快適に走行しやすい道路環境づくり~

#### ●施策6 安全・快適に自転車が走行できる道路環境整備の推進

- 取組15 無電柱化等を踏まえた自転車通行空間の計画的な整備の推進と維持管理
- 取組16 路上駐車削減に向けた取組みの促進
- 取組17 自転車通行危険箇所の把握と対策の推進

#### Pick UP!

自転車利用者が安全・快適に走行できるよう、第2次戸田市歩行者自転車道路網整備計画に基づき、優先的に整備を行う必要がある路線について、無電柱化の整備計画を踏まえながら自転車通行空間の整備を計画的に進めます。また、併せて自転車利用時に危険と感ずる交差点において、安全対策を実施します。



整備済みの自転車通行空間と交差点強調による安全対策



### 基本目標4 **とめる** ~自転車をとめやすい駐輪環境づくり~

#### ●施策7 誰もが利用しやすい市営自転車駐車場運営の推進

- 取組18 地域のニーズを踏まえた利用環境の最適化
- 取組19 施設条件や目的に対応した利用料金の検討

#### ●施策8 駐輪需要に応じた駐輪スペースの確保と利用の促進

- 取組20 駐輪需要を生じさせる施設等における自転車駐車場の整備促進
- 取組21 駅周辺駐輪場の利用促進に向けた周知・広報の推進

#### ●施策9 放置自転車のない快適な通行環境確保の推進

- 取組22 放置自転車の抑制に向けた取組の強化
- 取組23 放置自転車の活用推進

#### Pick UP!

子供乗せ大型自転車や電動自転車、スポーツ自転車など、多様な車種に応じた専用駐車スペースの確保を推進するとともに、安全・快適に自転車駐車場を利用することができるよう、現状よりも利用しやすい入退場ゲートやサイクルラックの導入など、さらなる利便性の向上に向けた場内設備の改修について検討を進めます。



多様な車種の専用駐車スペース



## シェアサイクル利用のススメ

自転車をお持ちでない方や電動自転車の利用をご希望の方はシェアサイクルをご利用ください。  
シェアサイクルとは、自転車を共同利用する交通システムで、自転車の貸出、返却拠点に自転車があれば借りられ、ラックに空きがあれば返却できます。



- 利用料金**  
利用開始から30分まで130円  
以後15分につき100円 上限(12時間)1,800円  
ポート数：市内60箇所以上  
※アプリをダウンロードしてシェアサイクルをご利用ください。
- 利用方法**
- 1 お近くで利用可能な自転車を探してください。
  - 2 スマートフォンで「HELLO CYCLING」アプリを起動し、自転車後輪の黒いロックのQRコードにカメラをかざしてください。
  - 3 クレジットカード、PayPayなど利用したい決済方法を選択して「予約する」ボタンをタップしてください。
- アプリはこちらから

## コース概要・経路地紹介

### 自然探索ルート(北戸田駅ルート)

緑や水辺があり、自然を感じられるコースです。経路地間の距離が長いので、各経路地でしっかりと休憩してから出発しましょう。



- 1 北戸田駅
- 2 花ロード美女木
- 3 彩湖・道満グリーンパーク
- 4 彩湖自然学習センター(みどりパル)
- 5 パーラーオオハシ
- 6 北戸田駅

総距離 9.25km

市域がコンパクトかつ平坦な地形であるため、自転車を利用しやすい環境が整っています。普段自転車を乗らない方も楽しめる3つのコースを設定しました。安全に気をつけて、サイクリングを楽しんでください。

**1 花ロード美女木**  
市民・企業・行政とのパートナーシップにより花の植栽や清掃活動といった環境美化活動を行っている。

**3 彩湖自然学習センター(みどりパル)**  
戸田市の西側にある荒川第一調節池に広がる広大な人造湖「彩湖」と、その自然を紹介する目的で彩湖のほとりに建てられた博物館。

開館時間：10:00～16:30  
休館日：第2、第4、第5月曜日(休日を除く)  
月末日(土曜日、日曜日、休日を除く)  
年末年始(12/29～1/4)

**2 彩湖・道満グリーンパーク**  
荒川河川敷の調整池「彩湖」に沿ってきれいに整備された公園。へら耐つり等を体験(有料)でき、遊戯広場や道具持込可のBBQ広場(無料)等でくつろげます。

開館時間：7:30～18:30  
(11月～3月は17:30まで)  
休館日：なし

**4 町の洋食パーラーオオハシ**  
甘いけど少し苦い、昔懐かしいトロロプリン「ととのらプリン」が人気。

営業時間：11:00～22:00  
定休日：年末年始

## 駅周辺の自転車駐車場のご案内

駅周辺に自転車を停める際は、市営自転車駐車場をご利用ください。

**利用料金**  
入庫後12時間まで：100円  
入庫後24時間まで：150円



## 安全にサイクリングするために

自転車の乗車ルールを守りましょう。自転車安全利用五則は、自転車に乗るときに守るべきルールのうち、特に重要なものを取り上げています。

- 自転車安全利用五則**
- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
  - 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
  - 3 夜間はライトを点灯
  - 4 飲酒運転は禁止
  - 5 ヘルメットを着用

## 自転車通行空間について

自転車通行空間とは、自転車が通行する部分のことを指します。「自転車専用」と表示された青いレーンや、自転車のピクトグラムと青色の矢羽根で示したレーンなどがあります。車道の左側を矢印に向かって進みましょう。



## 普通自転車歩道通行可について

歩道に「普通自転車歩道通行可」の標識があるときは、歩行者優先ですが普通自転車が歩道を通行することができます。すぐに停止できる速度で車道寄りを行きましょう。



### 歴史探訪ルート(戸田駅ルート)

歴史を感じられるスポットに立ち寄り、思いを巡らしながら周遊できます。今まで知らなかった戸田の歴史を学べます。



- 1 戸田駅
- 2 郷土博物館
- 3 笹目コミュニティセンター(コンパル)
- 4 上部公園
- 5 新曾氷川神社
- 6 彩香の湯
- 7 上戸田氷川神社
- 8 季乃社
- 9 戸田駅

総距離 9.43km

**1 郷土博物館**  
荒川の下流域に位置する戸田の歴史や民俗を紹介する総合博物館。古文書等が開業できるアーカイブズ・センターも設置。

開館時間：10:00～16:30  
休館日：第2・第4・第5月曜日、月末日(その日が祝日である場合は開館します)、特別整理期間、年末年始(12/29～1/4)

**2 笹目コミュニティセンター(コンパル)**  
笹目地区にある地域交流拠点。地域団体などで構成される笹目コミュニティ協議会が主体となり、管理・運営を行っている。施設では各種講座やサークル活動が活発に行われている。

開館時間：9:00～21:30  
休館日：第2・4・5火曜日(祝日の場合は開館)  
年末年始(12/30～1/4)

**5 彩香の湯**  
地下1500mから湧き出る天然温泉。日本温泉協会から高い評価を得ている「生源泉」は、加温、加水することなく自然のままの温泉を堪能できる。

営業時間：10:00～24:00  
定休日：年中無休

**3 上部公園**  
荒川水循環センターの上部空間に作られた公園。ウォーキングやランニング、パークゴルフを楽しめる。

営業時間：7:30～18:30  
(11月～3月は17:30まで)  
定休日：年末年始

**6 上戸田氷川神社**  
1382年創建、戸田の鎮守として庶民にまで崇拝を集めた。令和3年に松尾芭蕉句碑及びカ石などが市指定有形文化財に指定された。

社務所：毎月1・15日及び日曜日  
開所日時：10:00～14:00

**4 新曾氷川神社**  
1429年創立と伝えられ、古くから旧新曾村の鎮守として祀られてきた。境内には戸田市指定天然記念物「夫婦柿」がある。

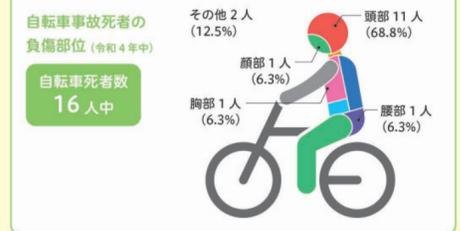
**7 季乃社**  
洋風の生地で羊羹を積み、荒川の水の流れの美しさを表現した「戸田の渡し」が人気。(戸田市優良推奨品)

営業時間：9:00～18:00  
定休日：月曜日、年末年始(12/31～1/3)

## 以下の運転は絶対にやめましょう

- × 無灯火運転
- × スマートフォン・携帯電話を使いながらの運転
- × 傘さし運転
- × イヤホンやヘッドホンで音楽などを聴きながらの運転
- × 二人乗り(子供を幼児用座席に乗せる場合等を除く)
- × 2台以上の並進(並進可の標識がある場所を除く)

## 自転車用ヘルメットを着用しましょう



## 自転車保険への加入は義務になります

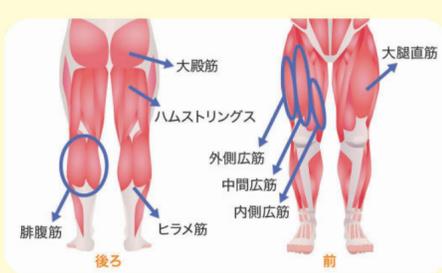
埼玉県では自転車保険への加入は義務になります。楽しくサイクリングする前に保険に加入しているか確認しましょう。(出典：自転車の乗車用ヘルメット着用促進 埼玉県警察 HP)

## 自転車用ヘルメットの購入を助成します

市では、自転車利用時における事故や転倒から頭を守るヘルメットの普及促進を図るため、令和5年8月から市民を対象に自転車用ヘルメットの購入費助成を行っています。詳しくは、市のHPをご確認ください。

## 自転車で健康づくりと運動不足解消

自転車は適正な運動強度を維持しやすく、脂肪燃焼等に効果的であり、生活習慣病の予防が期待できると言われています。また、図のように足の筋肉が鍛えられることや、メンタルヘルスの改善効果も期待されています！



安全な自転車走行を心がけながら、脚の筋肉を意識してペダルを回し、自転車による健康づくりをしてみてください。

監修：株式会社つくばウエルネスリサーチ 作成：戸田市福祉保健センター

### ゆったり寄り道ルート(戸田公園駅ルート)

カフェや飲食店などいろいろな経路地を巡るコースです。おいしい食べ物や見どころを存分に楽しみましょう。



- 1 戸田公園駅
- 2 トビック
- 3 あいパル
- 4 Pizzeria Ohsaki 本店
- 5 下戸田氷川神社
- 6 七福の湯
- 7 戸田公園
- 8 芳せんカフェ ひとしずく
- 9 パティスリーローブ
- 10 戸田公園駅

総距離 8.75km

**1 戸田市観光情報館トビック**  
商工業等の産業や名産品などの情報発信拠点としての機能に加え、観光イベント情報、史跡情報など市の観光情報を発信する拠点。

開館時間：10:00～20:00(平日)  
9:00～17:30(土日祝日)  
休館日：年末年始(12/29～1/3)

**2 上戸田地域交流センター(あいパル)**  
コーヒーやスイーツでホッと一息できるカフェや、ゆっくり過ごせる共有スペースがある。駐輪場は建物の北側です。

開館時間：9:00～21:30  
休館日：毎月第3月曜日(祝日の場合は開館)  
年末年始(12/29～1/3)

**6 七福の湯**  
地下1400mより湧出した天然温泉を使用。バラエティ豊かな天然温泉と各種癒しのサービスで心も体もリフレッシュ。

営業時間：9:00～25:00(平日)  
7:00～25:00(休日)  
定休日：年中無休

**3 後谷公園**  
武蔵野野原を偲ばせる「静の森」「動のせせらぎ」(小川の流れ)に合わせた茶室などをあしらい、園内には市民が自由に散策できる園路等を設け、武蔵野の自然を体験できるような公園。

**7 戸田公園**  
昭和39年の東京オリンピック(小川の流)に利用された歴史をもち、わが国唯一の人工的に作られた静水ポートコースがある。

**4 Pizzeria Ohsaki 本店**  
県内初の「真のナポリピッツァ協会」認定店。薪窯で仕上げた本格ナポリピッツァを堪能できる人気店。来店の際はHPもしくは電話にて要予約。

営業時間：11:00～15:00(ランチ)  
17:00～21:00(ディナー)  
定休日：月曜日、火曜日

**8 芳せんカフェ ひとしずく**  
お茶の専門店がやっているカフェ。気取らない家庭的な店内でランチタイムや甘味をゆっくりと楽しむ。

営業時間：9:00～19:00  
定休日：日曜日

**5 下戸田氷川神社**  
旧下戸田村の氏神(鎮守)として古くから祀られ、崇められている。また、「下戸田ささら獅子舞」が年2回夏祭りと秋祭りに疫病退散・五穀豊稔を祈願して奉納される。

**9 パティスリーローブ**  
ふんわりと焼き上げたスポンジにカスタードクリームと生クリームをたっぷり詰めた「戸田カスター」手土産やおやつにオススメ!(戸田市優良推奨品)

営業時間：10:00～18:30  
定休日：火曜日、不定休

## 戸田市へのアクセス

東京方面から 戸田公園駅まで 約23分	新宿方面から 戸田公園駅まで 約21分	大宮方面から 戸田公園駅まで 約19分 快速約15分
東京駅 約5分   JR上野 東京ライン	新宿駅 約6分   JR埼京線 JR湘南新宿 ライン	大宮駅 (快速) 約11分   JR埼京線
上野駅 約11分   JR上野 東京ライン	池袋駅 約8分   JR埼京線 JR湘南新宿 ライン	赤羽駅 約7分   JR埼京線
赤羽駅 約7分   JR埼京線	戸田公園駅 約3分   JR埼京線	武蔵浦和駅 約3分   JR埼京線
戸田公園駅 約3分   JR埼京線	戸田駅 約2分   JR埼京線	北戸田駅 約2分   JR埼京線
戸田駅 約2分   JR埼京線	北戸田駅 約3分   JR埼京線	戸田公園駅 約3分   JR埼京線

## 事故発生時等の連絡先

**救急** 事故等で負傷者が発生した場合には(119番)へ通報してください。

**警察** 事件・事故が発生した場合には(110番)へ通報してください。

**埼玉県救急電話相談** 救急車を呼ぶべきか、病院に行くべきか迷ったら、埼玉県救急電話相談(#7119)にご相談ください。

## 戸田市サイクリングマップ

発行：戸田市都市交通課  
〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田1-18-1  
048-441-1800  
協力：経済戦略室 発行日：令和6年3月

# TODA CYCLING MAP



戸田市サイクリングマップ

## 自然探索ルート (北戸田駅ルート)



1 花ロード美女木



2 彩湖道満  
グリーンパーク



3 彩湖自然学習センター  
(みどりパル)

## ゆったり寄り道ルート (戸田公園駅ルート)



1 戸田市観光情報館  
トピック



2 あいパル



3 後谷公園



4 Pizzeria Ohsaki  
本店



5 下戸田氷川神社

## 歴史探訪ルート (戸田駅ルート)



1 郷土博物館



2 笹目コミュニティ  
センター



3 荒川水循環センター  
上部公園



4 新曽氷川神社



5 彩香の湯



6 上戸田氷川神社



7 季乃杜

**凡例**

- 1 経由地
- 🚲 シェアサイクルポート
- 🔧 自転車屋
- 🌸 桜の名所
- ⚠️ 注意するところ
- 🅑🅓 駐輪場あり
- 🚻 トイレあり



8 七福の湯



9 戸田公園



10 芳せんカフェ  
ひとしずく



11 パティスリーローブ  
ひとしずく

